

下水道分野における PPP／PFIの推進について

平成29年2月9日

国土交通省

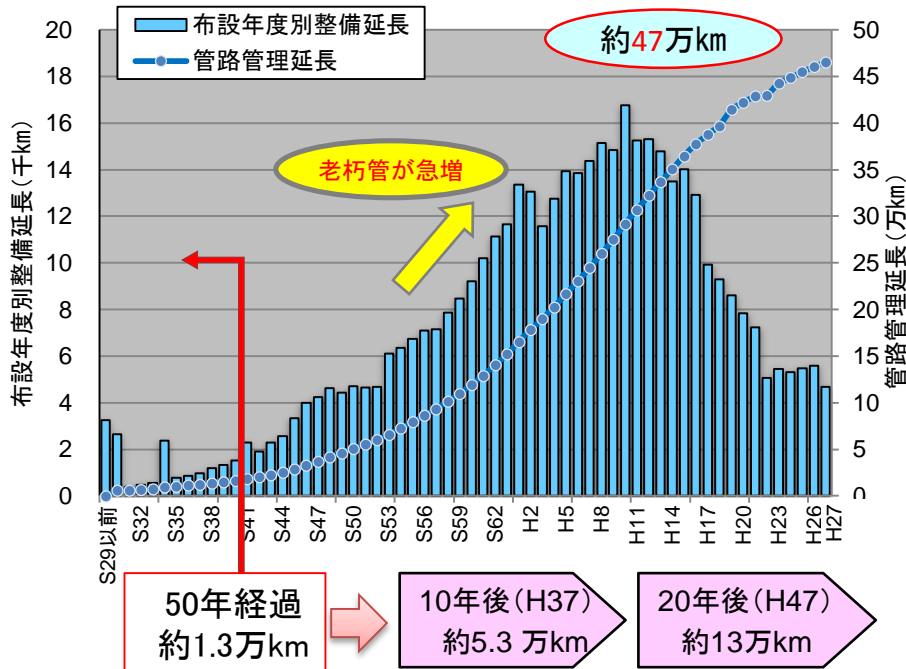
水管理・国土保全局 下水道部

下水道施設の老朽化の現状

○全国の管渠延長は、平成27年度末現在、約47万km。このうち、標準的な耐用年数とされる50年を経過した管渠は、約1.3万km(約3%)。10年後には約5.3万km(約11%)、20年後には約13万km(約28%)と、今後急速に増加する見込み。

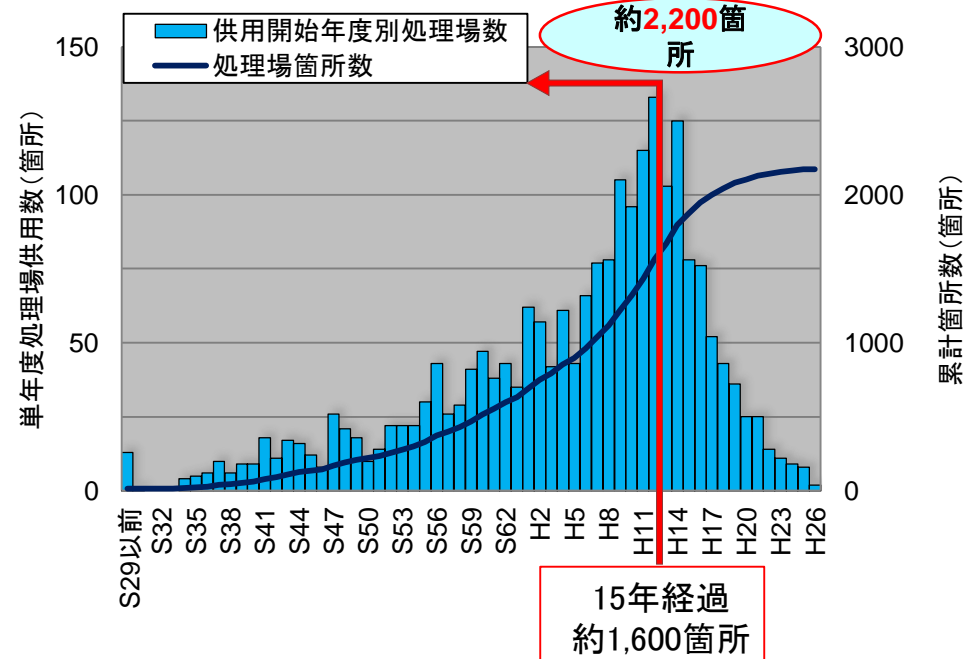
○下水道終末処理場も、平成26年度現在、約2,200箇所あり、このうち、機械・電気設備の標準的な耐用年数である15年を経過した施設は、約1,600箇所(約72%)にのぼる。

■ 管路施設の年度別管理延長(H27末現在)



今後50年経過管が急増

■ 処理場の年度別供用箇所数(H26末現在)



処理開始から15年を経過した処理場が7割を超える
(機械・電気設備の更新が始まる処理場)

下水道事業における職員数の減少と高齢化

- 地方公共団体の下水道担当職員は平成9年度の約4万7千人をピークに減少に転じ、平成23年度では約3万1千人とピーク時の2/3に減少
- 都市規模別に見ると、全ての規模の自治体にて職員数の減少が進んでいる(図1参照)
- 維持管理職員(政令指定都市)は51歳以上の職員が約5割を占めるなど、職員の高齢化が進んでおり、技術力等の継承が懸念される(図2参照)

図1 都市規模別の下水道部署平均職員数(平成22年度)

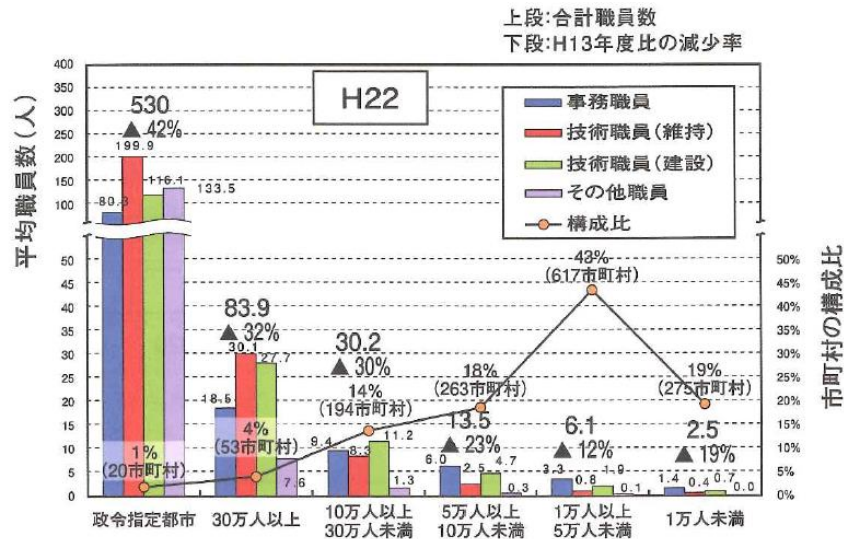


図2 下水道正規職員の年齢構成比(政令指定都市)



※図1及び図2は平成26年7月「新下水道ビジョン」より引用

下水道事業におけるPPP／PFIの実施状況

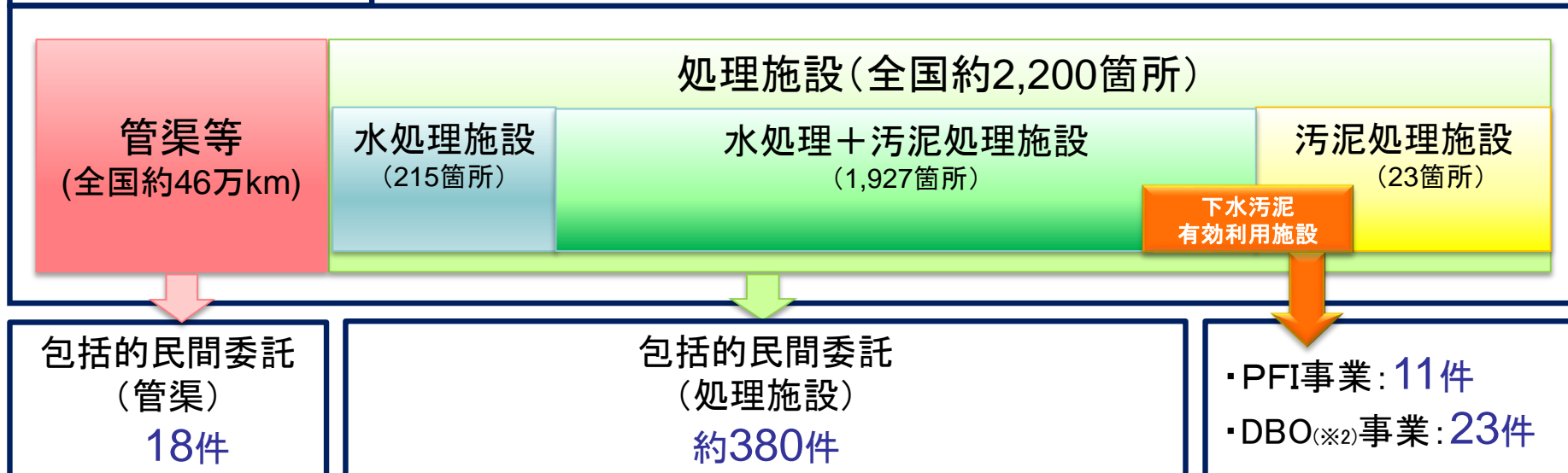
- 管路施設や下水処理施設の管理については9割以上が民間委託を導入済み。
- 包括的民間委託※1は約400件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化を行うPFI事業等は34件実施・予定されており、件数は近年増加中。
- 新たなPFI方式であるコンセッションについては、浜松市が募集手続き中、大阪市、奈良市、三浦市、須崎市、宇部市が導入検討中であり、国土交通省より実施方針や契約関係書類の作成等について支援。

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約

※2 DBO：設計・施工・管理一括発注
Design Build Operate

(件数はH28.4月時点 国土交通省調査による)

下水道施設



浜松市における下水道分野のコンセッション導入について

浜松市

- 静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年4月)に伴う職員増員と経費を抑制するため、コンセッション方式の導入により、可能な限り、業務を民間に委ねる。
- 事業期間:20年間(平成30年度～平成49年度)
第三者機関によるモニタリングを実施。

特徴

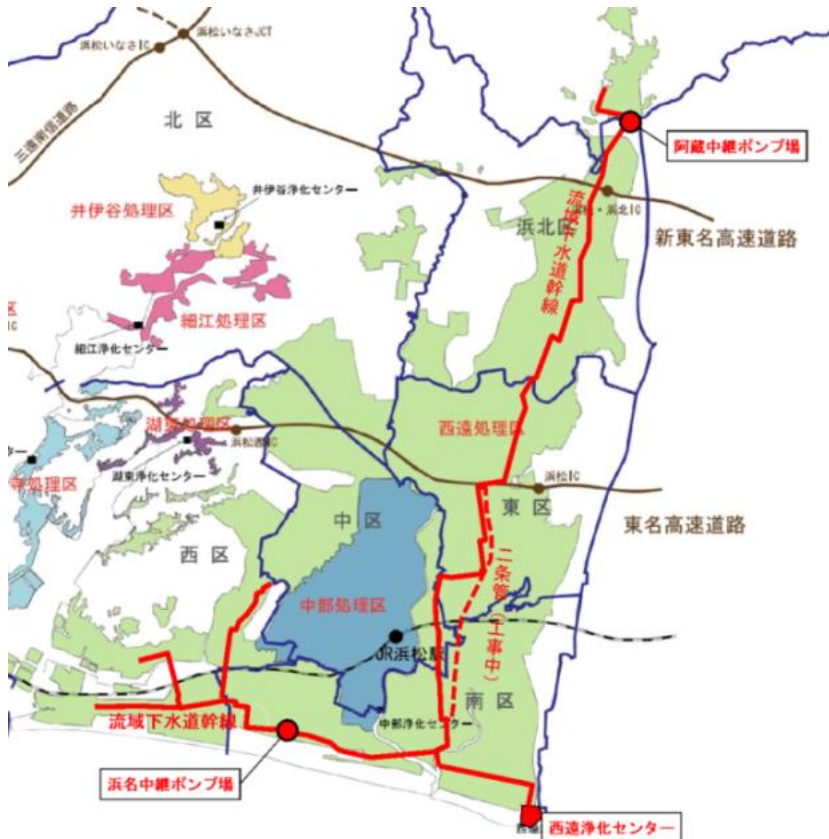
- ①長期契約
- ②維持管理+改築更新のパッケージ化(処理場・ポンプ場)
- ③創意工夫の発揮(汚泥有効利用施設等)

民の自由度大



効率的な事業運営

※VFM 7.6% (特定事業選定時)



平成26年度	事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など	国土交通省にて 財政的支援及び 技術的助言を実施
平成27年6月	実施方針(素案)の公表	
平成27年12月	実施方針(案) 要求水準書(案)の公表	
平成28年2月	下水道条例の改正 実施方針の公表 特定事業の選定・公表	包括的民間委託
平成28年4月～	西遠流域下水道移管	
平成28年5月	募集要項等の公表	
平成29年3月	優先交渉権者の選定	
平成29年4月	基本協定の締結	
平成29年10月	運営権設定・実施契約の締結	
平成30年4月	コンセッション事業開始	

※コンセッション事業開始後は、社会資本整備総合交付金等により財政支援

下水道事業のコンセッション導入に対する支援概要

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27.10)
- ・コンセッションを含む多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、情報・ノウハウの共有を図る。
- ・浜松市等の先行事例の紹介、意見交換を実施
- ・事業へ参加する上での課題等について、民間企業との意見交換を実施



写真 検討会の様子

■参加都市:

いわき市、宇部市、大阪市、大阪狭山市、柏市、かほく市、香美市、河内長野市、黒部市、小松市、高知市、佐野市、塩尻市、須崎市、田原市、多摩市、富山市、奈良市、浜松市、富士市、山元町、三浦市、宇都宮市、熊本市、秋田県、埼玉県、滋賀県、宮城県（計28自治体）

オブザーバー: 日本下水道協会、日本下水道事業団

民間資金等活用事業推進機構(計3団体)

今後、適宜追加予定

■開催実績:

平成27年10月設置、これまでに7回開催(2ヶ月に1回のペース)

ガイドラインの整備

- 下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3)

→コンセッション事業実施にあたり基本的な考え方を整理・公表

財政的支援

○準備事業への支援

<下水道部>

コンセッション事業の導入に前向きな自治体に対しては案件形成や実施方針・契約書作成等の支援を実施。
(H28: 三浦市、宇部市、小松市)

<総合政策局 官民連携政策課>

コンセッションを含む先導的な官民連携事業導入について、検討・調査を実施しようとする地方公共団体等に対し、検討・調査の費用を支援。
(H28: 奈良市、三浦市、須崎市)

○社会資本整備総合交付金の重点配分

下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等の重点的な支援を実施。

下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会

■趣旨： 老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

■参加都市： いわき市、宇部市、大阪市、大阪狭山市、柏市、かほく市、香美市、河内長野市、黒部市、小松市、高知市、佐野市、塩尻市、須崎市、田原市、多摩市、富山市、奈良市、浜松市、富士市、山元町、三浦市、宇都宮市、熊本市、秋田県、埼玉県、滋賀県、宮城県（計28自治体）
オブザーバー：日本下水道協会、日本下水道事業団
民間資金等活用事業推進機構（計3団体）

■開催実績： 第1回…平成27年10月8日 第5回…平成28年7月27日
第2回…平成28年1月13日 第6回…平成28年9月27日
第3回…平成28年3月9日 第7回…平成28年11月30日
第4回…平成28年5月31日 第8回…平成29年1月31日

■検討の進め方：

(1) PPP/PFIを導入した際のモニタリングや管理者側の技術力の維持

○官民分担、官民共同出資のSPC等の活用、公務員派遣制度、モニタリング基準

(2) 地元企業が参画するスキームの構築

○地元企業の活用、プロポーザルの参加資格や民間企業選定の審査項目の調整

(3) 競争性・公平性・透明性の確保

○多様な応募者の参画、厳格なモニタリング、客観性が高い評価指標

(4) PPP/PFIの事業形成ノウハウの確保

○協議会制度、評価指標（VFMなど）、広域化や共同化、汚泥利活用

(5) 長期契約の場合の安定的な交付金等の確保

○一括設計審査（全体設計）、イコールフットイング



検討会の様子



地方公共団体からの事例発表